

## 介護支援専門員実務研修実習受け入れに関するQ&A

(平成30年12月18日現在)

(必要時改訂しますので、随時確認をお願いします。)

### 《マッチングについて》

Q 1

実習生と事業所のマッチングで同法人の受け入れはありますか？

A 1

原則は、ありません。

### 《実習内容等について》

Q 2

実習では、インテークやサービス担当者会議への参加も想定されていますが、これらはロールプレイでも良いのでしょうか。

A 2

サービス担当者会議であればどのような目的により担当者会議を開催することになったのかなどの情報を共有し、その上で実際に見学観察を行うとなっていますが、どうしても機会がないような場合においてのみ、模擬やロールプレイでも構いません。

Q 3

利用者様や家族様に対する実習の趣旨などを記載した文章を提供していただけないか？

A 3

和歌山県介護支援専門員協会にて、作成させていただきます。

### 《加算の算定について》

Q 4

当事業所には、主任介護支援専門員が数名いますが、そのうち最低1名でも実習指導者として登録し、指導すれば、特定事業所加算を算定できますか？

A 4

1名でも実習指導者として登録し、指導すれば、特定事業所加算を算定できます。但し、マッチングにて実習生の受け入れがなかった場合でも算定できます。